

広報

錦木

5月号

錦木駐在所
電話35-2019



自転車の安全な利用促進
～ 自転車利用時の交通ルールの遵守 ～



4月1日から5月31日は県が定める「自転車の安全利用推進運動」の強調期間です。

自転車の交通ルールとマナーを守り、安全に利用しましょう。

★ 自転車安全利用五則の遵守を

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



★ 損害賠償責任保険等への加入

自転車事故によって他人を死傷させた場合、高額な損害賠償を負うことがあります。

令和4年4月1日から、秋田県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例により、自転車損害賠償責任保険等への加入が義務づけられています。

自転車を利用する際は、確実に保険への加入をしましょう。

悪質な訪問買取業者に注意!!!

突然、知らない業者から、

「どんなものでもいいから売ってほしい」と電話があり、訪問された際、

「指輪など貴金属はないか」

と言われ、強引に貴金属を安く買い取られたというトラブルが増えています。

【以下のような訪問や勧誘は禁止されています】

- 事業者が氏名又は名称、目的等を告げないこと。
- 要請がないのに、突然訪問し勧誘すること。
- 脅したり、困らせて買取りの契約をさせること
- 契約やクーリングオフの内容に関する書面を渡さないこと
- 物の買取価格等について不実のことを告げること

【被害に遭わないために】

- 売る気がないなら訪問を自体を断る。
- 一人に対応せず家族など複数で対応する。
- 契約に関係する書類は必ず受け取り、業者の名前や連絡先を控えておく。

山菜採り 行き先を告げて 無理をせず

登山、山菜採り及び溪流釣り等のシーズンを迎え、入山者の増加が予想されます。

例年、この時期は、山菜採りを目的とする入山者の事故が多発しています。

「自分は大丈夫」と思わず、山岳遭難防止に努め、安全で楽しいレジャーにしましょう!

◎ 山菜採りに行くときの注意・装備品の注意

- ・ 一人で山に入らない
- ・ 家族に行き先を告げる
- ・ 予備の食糧、雨具、着替え、ライター、ナイフ、熊鈴、ラジオ、笛などを持つ
- ・ 携帯電話（電波の届く場所を確認）を持つ
- ・ 服装、所持品は目立つ色にする（白色タオル等を持参）

◎ もし、迷ってしまったら

- ・ むやみに歩き回らない
- ・ 雨風を防げる場所で救助を待つ
- ・ 明るくなったら見晴らしの良い場所に出て救助を待つ。

入山するとき、登山計画書を管轄する警察署又は警察本部に提出しましょう。

登山計画書（登山届）の提出は、郵送、FAXのほかインターネット、携帯電話から「電子申請」による届出ができます。

秋田県警ホームページからアクセスするか、右のQRコードからもアクセスできます。



「県民防災の日」(5月26日)

～ 『日本海中部地震』(昭和58年5月26日) ～

【概要】

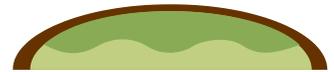
昭和58年5月26日午前11時59分57.5秒(気象庁発表)、秋田県能代市沖約100kmを震源とするマグニチュード7.7の地震が発生し、秋田県、青森県西津軽郡深浦町、同むつ市で震度5(強震)を記録しました。

この地震による秋田県内の死者は83人で、その内訳は津波の犠牲が79人、倒壊物の下敷きが2人、ショック死が2人であり、戦後最悪の震災被害となりました。

【津波からの避難が遅れた要因】

避難が遅れた要因として、

- 地震の大きさを認識していなかった
 - 地震そのものの認識がなかった
 - 地震後に津波が来ることを予想できなかった
(地震発生後の7分後には津波の第1波が到達しており、津波警報が発表されたのは14分後だった)
 - 津波警報が発表されていてもそれを知る手段がなかった
 - 逃げる場所がなかった
- ことなどが挙げられました。



～ 車を運転中に地震があったら ～

- ① できる限り安全な方法で車を道路左側に停止させましょう
- ② 停止後はカーラジオ、携帯電話等により災害情報、交通情報入手し、情報を元に周囲の状況に応じて行動しましょう
- ③ 引続き車を運転するときは、道路の損壊、信号機の滅灯、道路の障害物などに十分注意しましょう
- ④ 車を置いて避難するときは、できるだけ道路外の場所に移動しましょう
- ⑤ やむを得ず道路上に置いて避難するときは、道路の左側に寄せて駐車し、エンジンを切り、エンジンキーは付けたままで、窓を閉め、ドアロックはしないようにしましょう
- ⑥ 駐車する場所は、避難する人の通行や災害応急対策の実施の妨げとならないところを選びましょう



～ 日頃の備え・防災意識の高揚 ～

「日頃の備えが身を守る、みんなで高めよう防災意識」

【家庭内の防災意識の高揚】

- 地震発生に備え、住んでいる地域の避難場所・避難ルートを確認する
- 土砂崩れ、津波等の発生に伴う危険箇所を把握する
- 地震等災害発生時の任務分担と避難要領を確認する

【環境整理】

- 家屋内及び自宅周辺を定期的に点検しましょう
- 家屋、家財道具等の補強や転倒・落下防止の措置を考えましょう
- 避難経路確保のための環境整理を行いましょう

【非常持出品の準備】

- 非常持出品として、懐中電灯、携帯ラジオ、水筒、救急医療用品、貴重品、非常食品等を準備しましょう
- 避難する際の必要最小限の非常持出品を、普段から直ぐに持ち出しできる場所に準備しておきましょう

全国初 
エリア採用

問合せ先
鹿角警察署
警務課
0186-23-3321

警察官採用試験で、
「県北」エリア採用を導入!

警察官
募集中

次回受付期間
7月18日から

8月20日

